

☎0748-52-6573
FAX 0748-52-0089

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を中止する場合があります。

新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は一人で悩まず、私たちに相談してください。

【法務大臣メッセージ】

YouTube法務省チャンネル
(<https://youtube.com/RYS00qCxo-0>)

相談室

【よろず相談】

とき：毎週木曜日（第3木曜日を除く）午前9:00～正午（受付 午前11:30まで）。第2・4木曜日は、人権特設相談も兼ねています。

ところ：勤労福祉会館1階相談室

【行政相談】

とき：毎月第3木曜日 午前9:00～正午（受付 午前11:30まで）

ところ：勤労福祉会館1階相談室

布引斎苑休苑日 8月5日(水)

8月のし尿収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■…し尿収集はお休みです

し尿収集の予約は5日前までにクリーンぬのびき広域事業協同組合へお申し込みください。

「し尿くみ取り」はお早めに…

8月のし尿収集は、盆休み前に依頼が集中するため、8月4日(火)までに余裕をもってお申し込みください。

●13日(木)、14日(金)は盆休みとなります。●土・日・祝日は、し尿くみ取りはできません。●日ごろから便槽の量をご確認ください。●くみ取り業者は、地域により異なります。

◆申し込み先

クリーンぬのびき広域事業協同組合
☎0748-23-0107

町長懇談室

事前に①希望日、②懇談内容、③連絡先を担当までお知らせください。ご連絡いただいたときに日程調整いたします。

企画振興課 秘書広報担当
☎0748-52-6550



【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも
みんなの人権110番 ☎0570-003-110

いじめ・虐待(ざやくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら
子どもの人権110番 ☎0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています
インターネット受付 ☎インターネット人権相談 ☎検索
パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

戦没者等のご遺族の皆様へ

第11回特別弔慰金が支給されます

●特別弔慰金の趣旨

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

●支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けられる方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

●請求期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで(請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください)

●支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

●請求窓口

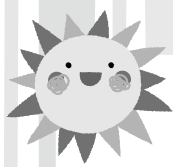
令和2年4月1日から令和5年3月31日まで(請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください)

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫

●請求窓口

福祉保健課 福祉担当

請求手続きなど詳しくは、
福祉保健課(☎0748-52-6573)および
県健康福祉政策課(☎077-528-3514)まで
お問い合わせください。



information お知らせ

消費生活センターの 開所日を変更します

7月から消費生活センターは日曜日は閉所します。ただし消費者ホットライン「188(いやや)」は、国民生活センターの休日相談につながります。

なお、インターネット消費生活相談は引き続き受け付けます。
【変更後開所日】月曜日～土曜日 午前9:15～午後4:00(祝日、年末年始を除く)

◆問い合わせ先

滋賀県消費生活センター
☎0749-27-2234

入っていますか?自転車保険

滋賀県では平成28年2月26

日に「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、平成28年10月1日より自転車利用者の損害賠償保険への加入が義務化されました。

県外では自転車での加害事故で1億円近くの賠償があった事例もありますので、自転車を利用される方は必ず保険に加入しましょう。

◆問い合わせ先

公益社団法人 滋賀県交通安全協会
☎077-585-2750

手話講座(入門編)受講者募集

聴覚障害者等の日常生活上の初歩的なコミュニケーションの支援と交流活動を促進するため、手話や聴覚障害についての知識を学ぶとともに、手話でのあいさつや自己紹介程度の会話が可能となるよう養成します。

●とき：令和2年9月3日～令

和3年2月4日の毎週木曜日 午後7:00～9:00「全24講座(うち実地学習3回)」(ただし、12/24、12/31は休み) ●ところ：東近江市役所本庁舎新館314会議室(東近江市八日市緑町10-5) ●対象者：手話の学習経験のない人、または手話サークル等での活動経験がおおむね1年未満の人で、次のいずれにも該当する人。(1)全課程を受講できる見込みのある人(2)15歳以上(中学生を除く)で、東近江市、日野町、竜王町に在住、または在勤、在学している人(3)手話の学習および活動に熱意のある人 ●定員：30名程度 ●申込期間：7月31日(金)まで※定員に達した時点で締切りとさせていただきます。 ●受講料：受講料は無料。ただし、テキスト教材費・実地学習参加費用等は自己負担です。

◆申し込み・問い合わせ先

福祉保健課 福祉担当

防衛省自衛隊採用試験のご案内

コース	自衛官候補生(陸海空)	航空学生(海空)	一般曹候補生(陸海空)(第2回)
応募資格	18歳以上33歳未満の方(採用年齢引き上げ)	海上自衛隊： 18歳以上23歳未満の方 航空自衛隊： 18歳以上21歳未満の方	18歳以上33歳未満の方(採用年齢引き上げ)
受付期間	年間を通じて受け付けています	9月10日(木)まで	9月10日(木)まで
試験期日	受付時にお知らせします	1次：9月22日(火・祝) 2次：10月中旬 3次：11月下旬頃	1次：9月18日(金)、19日(土) ※指定する1日 2次：10月10日(土)、11日(日) ※指定する1日
処遇等	特別職国家公務員 任期満了ごとに特例退職手当を支給：約58万円～約95万円(1任期) ◇選抜試験により、定年制または再就職の選択が出来ます。	特別職国家公務員 ◇パイロットおよび戦術航空士を養成する幹部自衛官コース	特別職国家公務員 ◇部隊の中核である曹を養成するコース
俸給月額	採用時から約3か月間は、14万2100円、以降17万9200円～19万8100円(大卒)	17万9200円～ 19万8100円(大卒)	17万9200円～ 19万8100円(大卒)

◆問い合わせ先 自衛隊近江八幡地域事務所 ☎0748-33-2103



休日診療の歯医者さん

7月

8月

7月23日(祝)	小川歯科医院	東近江市垣見町719	☎0748-42-2130
7月24日(祝)	横矢歯科診療所	近江八幡市鷹飼町1588	☎0748-32-4161
8月10日(祝)	おがわ東歯科	東近江市佐野町403-7	☎0748-42-8191
8月14日(金)	川南歯科医院	東近江市川南町1090	☎0748-42-0419
8月15日(土)	加藤歯科医院	東近江市横溝町874	☎0748-45-0115
8月16日(日)	井田歯科診療所	東近江市八日市金屋1丁目3-11	☎0748-23-4588

◆問い合わせ先 一般社団法人湖東歯科医師会 ☎0748-20-2801